



とよ だ みつ はる
豊田光治

にほんきょうさんとうつしぎだん
日本共産党津市議団

景観条例の制定にあたり、高さ制限を

問 景観法制定の背景には、個性のない画一的な景観や乱立する広告看板などの他に、高層マンション等眺望・景観をめぐる紛争がある。

基本は、住民がおだやかに安心して暮らせる生活空間をつくることだ。そのためにも、新しい景観条例では眺望をさえぎり、日照権を奪う高層マンションなどの高さ制限条項を盛り込むべきではないか。

答 建築物等の高さについては、生活環境や景観に与える影響は少なからずあると考えており、景観計画においては、高さについても基準の設定はできることになっている。

しかしながら、景観法では、都市計画区域内について定める景観計画は都市計画の整備・開発及び保全の方針に適合するものとしている。

このため、景観形成基準などによる景観誘導は都市計画上の土地利用計画や整備方針などを基本とする必要があることから、高さ制限を行うことは難しいと考えている。

また、高さ制限は、土地所有者等にとっては権利の制限を受けることにもなるため、特別に保全すべき景観が存在する場合に限られると考えている。

●その他の質疑・質問●

- 度重なる火災など重大事故で住民を不安に陥れている産廃施設の再稼働を認めるな
- 高すぎる住民税・社会保険料の延滞金利息の引き下げを
- ごみの不法投棄の撲滅について市は本格的な取り組みを
- 津市新斎場は、「家族葬」など低価格で出来る施設に



▲日照権を奪い、「青空」をさえぎる高層マンション



こ ばやし たか とら
小林貴虎

しみんくらぶ
市民クラブ

津なぎさまち周辺の開発に関して

問 津なぎさまちの開発は「レッ津！夢みなとプラン」と題して“みなとに近接する中心市街地の活性化の為に起爆剤”という目的を持って策定された計画である。現在の高速船停泊所は同計画の一部に過ぎない。国が経済再生を推進する中、津市に現存する唯一の富を生み出し得る成長戦略でありながら途中で頓挫している港周辺の開発を市は進めていくつもりがあるのか。

答 「レッ津！夢みなとプラン」は、約6.7ヘクタールの開発計画であるが、現在のところ約1.7ヘクタールの海上アクセス拠点の整備に留まっている。

港は多くの市民の心のよりどころであり、プラン名が示すとおり市民の夢であることから、時間を要しても実現しなければならないと考えている。しかし、東日本大震災等を教訓とした国や県の港湾部局の考えは、防災等重視に変化し、沿岸部の新たな埋め立てには決して追い風ではなく、平成29年度までを期間とする津市総合計画後期基本計画の実現は困難な状況である。

今後、海岸堤防などの防災等を踏まえた整備の進捗状況や国及び県の動向を踏まえ、中長期的な視点に立ち、よりよい港づくりに取り組んでいく。

●その他の質疑・質問●

- 担任が全ての教科を教える現行制度ではなく、教科の専門知識を有する教科担当教員がそれぞれ教える教科担任制は、英語など専門知識及び技術を必要とする教科において有効な手段であり、津市も積極的に取り組むべきであるが、実施の予定はあるか
- 大門商店街に設置される予定の児童遊具に関して など



▲津市唯一の成長戦略であるなぎさまち周辺の開発を進めよ